

第8回盛岡都市圏地域公共交通会議 議事概要

■開催日時：令和7年3月27日（木） 午後1時30分から午後2時15分まで

■場所：盛岡市勤労福祉会館 5階 大ホール

■出席状況：委員31名中 27名出席（うち、代理による出席4名）

■議事概要

1 開会

2 挨拶

○小原会長（盛岡市副市長）

3 議題

（1）盛岡都市圏地域公共交通計画（素案）について（協議）

〔事務局説明〕

資料1について説明。

〔質疑応答〕

○大野委員（盛岡地区タクシー協会）

岩手医科大学から、盛岡市の内丸メディカルセンターの診療機能を令和8年4月に矢巾町に移転すると発表があった。岩手医科大学の発表の中では、盛岡市内の開業医等に紹介して、患者に負担がかからないよう留意するとのことであった。しかし、多くの方が矢巾町に通うことになることが考えられる。盛岡市と矢巾町がともに考えていかなければならないことだと思う。令和8年4月まで1年を切る状況であり、内丸メディカルセンターに通われている患者さんが矢巾町に通うための交通手段について、対応等を考えているのか教えてほしい。

○事務局

交通計画では記載がないが、移動の流れが変わると思われるので、状況を注視しながら必要に応じて対応等を検討していきたい。

○小原会長

診療機能のうち、内丸に残るものもあるようで、どの程度が矢巾町に移るのか、また盛岡市内の開業医等にどの程度割り振られるのか、情報収集をしながら、今後の対応について考えていきたい。

○大坪委員（岩手県交通運輸産業労働組合協議会）

参考資料 1 の 44 ページに、「学生の公共交通の利用促進を図るため、一般利用者より割安な定期券を導入します。」とあるが、記載の趣旨としては資料の実施事業の IGR いわて銀河鉄道の会員制特別企画学年定期券『Campass』のみを指しているのか、それとも新たに割安な定期を導入するという趣旨であるのか。

○事務局

IGR いわて銀河鉄道の会員制特別企画学年定期券『Campass』のみを指している。計画期間内で検討を行い、新規に導入等する場合は、必要に応じて内容変更等を行いたいと考えている。

○鈴木委員（交通ジャーナリスト）

資料 1 の 6 ページの事業者との意見交換の頻度を年 4 回程度とするのはどうかという意見を出した。提案した理由は、意見交換をして事業者と事務局でお互いの考えを共有することで理解や信頼関係が生まれるためであり、非常に重要なことだと考える。今後、計画が策定後に事業が本格的に開始していく中で計画期間中に人事異動等で担当者が変わることが想定されるが、意見交換する場の設定を計画に記載することで事業をスムーズに進めることができると思う。

（２）令和 7 年度盛岡都市圏地域公共交通会議事業計画(案)及び収支予算(案)について（協議）

〔事務局説明〕

資料 2 及び資料 3 について説明。

〔質疑応答〕

○菊池代理（東北運輸局）

「令和 7 年度盛岡都市圏地域公共交通会議事業計画(案)」について、資料で記載のある利便増進実施計画は、地域公共交通活性化再生法に定められた特定の事業を実施するための計画である。資料 2 の「3 スケジュール」で「第 2 回会議（利便増進実施計画素案の協議）」と記載があるが、利便増進事業の内容を事業者が複数出席している場で協議を行うと独占禁止法に抵触する可能性がある。そのため、利便増進事業の検討は、各事業者と個別で協議することや書面等で進めていくようにしていただきたいと考える。

○事務局

ご指導いただいたとおり、法定協議会は意見聴取という形で進めたい。利便増進実施計画の内容の検討は、各事業者と個別のやりとりをすることで考えている。

4 その他

5 閉会